

釧路湿原自然再生協議会
第2回 みんなの湿原小委員会

日時：令和8年1月30日（金）13:30～16:30
対面及びオンライン（Zoom）開催

----- 議 事 次 第 -----

1. 開 会
2. みんなの湿原小委員会の経緯について
3. 議 事
 - （1）令和7年度の小委員会の活動報告
 - （2）全体構想の見直しと事業点検について
 - （3）みんなの取組みワークショップ
4. 講 評
5. 閉 会

----- 配 布 資 料 -----

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| [資料1] | 議事次第 |
| [資料2] | みんなの湿原小委員会 委員名簿 |
| [資料3] | 第2回みんなの湿原小委員会 出席者名簿 |
| [資料4] | みんなの湿原小委員会の経緯 |
| [資料5—1] | 報告資料（北海道開発局 釧路開発建設部 治水課） |
| [資料5—2] | 報告資料（釧路総合振興局 商工労働観光課） |
| [資料5—3] | 報告資料（環境省釧路自然環境事務所） |
| [資料6] | 全体構想の見直しと事業点検について |
| [資料7] | みんなの取組みワークショップ |
| [参考資料] | 第1回みんなの湿原小委員会 ニュースレター
意見・要望アンケート用紙 |

釧路湿原自然再生協議会
みんなの湿原小委員会 委員名簿

計:88名

■個人(45名)

(敬称略、五十音順)

No.	氏名	所属
1	赤坂泰志	
2	荒谷邦雄	九州大学大学院 比較社会文化研究院
3	伊藤毅	上智大学
4	太田充	筑波大学 システム情報系 (社会工学域都市計画分野)
5	大屋祐太	北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 環境保全部
6	金子正美	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類
7	亀山哲	国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター 生態系機能評価研究室
8	川嶋啓太	
9	川西亮太	北海道教育大学 釧路校
10	木附晃実	九州大学 基幹教育院共創学部
11	君塚孝一	(有)自然文化創舎
12	工藤知美	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所
13	坂井一浩	八千代エンジニアリング株式会社 北海道営業所
14	櫻井一隆	
15	貞國利夫	釧路市立博物館
16	佐竹直子	ボランティアネットワーク・チャレンジ隊
17	新庄興	
18	新庄久志	釧路国際ウエットランドセンター 技術委員会
19	杉澤和之	
20	杉澤拓男	
21	関基	エイト日本技術開発 防災保全事業部
22	高崎優子	北海道教育大学 釧路校
23	高嶋八千代	
24	高橋忠一	
25	竹中康進	環境省
26	鶴間秀典	
27	照井滋晴	特定非営利活動法人 環境把握推進ネットワーク-PEG
28	中村研二	釧路公立大学 地域経済研究センター
29	中村太士	北海道大学大学院 農学研究院
30	野本和宏	釧路市立博物館
31	橋本俊彦	
32	長谷泰昌	鶴居村立幌呂中学校
33	長谷川理	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所
34	平岩誠	カヌーショップヒライワ
35	平賀優介	東北大学大学院 工学研究科
36	平間清	(有)平間ファーム
37	福田兼三	釧路自然保護協会
38	福田貴志	釧路自然保護協会
39	藤岡悠一郎	九州大学 共創学部
40	松橋尚文	釧路自然保護協会
41	松本文雄	
42	山本太郎	一般財団法人 北海道河川財団
43	吉中厚裕	酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類
44	渡辺剛弘	上智大学
45	渡部哲史	九州大学

■団体(27名)

(敬称略、五十音順)

No.	団体/機関名	代表者名
1	一般社団法人 釧路観光コンベンション協会	会長 藤井 芳和
2	一般社団法人 釧路青年会議所	理事長 菊池 吉史
3	王子ホールディングス株式会社	代表取締役社長 磯野 裕之
4	株式会社マーシュ&リバー	代表取締役 齊藤 松雄
5	株式会社猛禽類医学研究所	代表取締役 齊藤 慶輔
6	環境省北海道環境パートナーシップオフィス (EPO北海道)	大原 雅
7	釧路川カヌーネットワーク協会	会長 小川 清史
8	釧路観光連盟	会長 中山 勝範
9	釧路国際ウェットランドセンター	理事長 鶴間 秀典
10	釧路自然保護協会	会長 神田 房行
11	釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ	会長 桐木 茂雄
12	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 芳賀 孝朋
13	釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 鶴間 秀典
14	釧路武佐の森の会	会長 大西 英一
15	公益財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
16	公益財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部	支部長 本藤 泰朗
17	公益財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	チーフレンジャー 原田 修
18	公益財団法人 北海道環境財団	理事長 大原 雅
19	国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 水環境保全チーム	上席研究員 横山洋
20	こどもエコクラブくしろ	佐々木 誠治
21	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
22	塘路ネイチャーセンター	テディ齋藤
23	特定非営利活動法人 くしろ・わっと	理事長 小林 友幸
24	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒澤 信道
25	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所	理事長 赤松 里香
26	特定非営利活動法人 美しい村・鶴居村観光協会	理事長 和田 正宏
27	特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ	理事長 百瀬 邦和

■オブザーバー(6団体)

(敬称略)

No.	団体/機関名	代表者名
1	阿寒農業協同組合	代表理事組合長 大畑 成市
2	釧路商工会議所	会頭 栗林 定正
3	釧路町商工会	会長 土井 茂人
4	標茶町商工会	会長 鈴木 勝己
5	鶴居村商工会	会長 大津 泰則
6	弟子屈町商工会	会長 竹森 英彦

■関係行政機関(10機関)

(敬称略)

No.	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 畑山 朗
2	環境省 釧路自然環境事務所	所長 岡野 隆宏
3	林野庁 北海道森林管理局	局長 関口高士
4	北海道 釧路総合振興局	局長 寺田 宏
5	北海道教育庁 釧路教育局	局長 伊藤 直人
6	釧路市	市長 鶴間 秀典
7	釧路町	町長 小松 茂
8	標茶町	町長 佐藤 吉彦
9	弟子屈町	町長 徳永 哲雄
10	鶴居村	村長 大石 正行

釧路湿原自然再生協議会
第2回 みんなの湿原小委員会 出席者名簿

資料3

■個人(14名)

(敬称略、五十音順)

	No.	氏名	所属
会場	1	川嶋 啓太	
	2	櫻井 一隆	
	3	杉澤 拓男	
	4	高崎 優子	北海道教育大学 教育学部 釧路校
	5	中村 研二	釧路公立大学 地域経済研究センター
	6	橋本 敏彦	
	7	平岩 誠	カヌーショップひらいわ
	8	平間 清	(有)平間ファーム
	9	松橋 尚文	釧路自然保護協会
	10	山本 太郎	一般財団法人 北海道河川財団
WEB	11	赤坂 泰志	
	12	川西 亮太	北海道教育大学 教育学部 釧路校
	13	君塚 孝一	(有)自然文化創舎
	14	坂井 一浩	八千代エンジニアリング(株) 北海道営業所

■団体(13団体)

(敬称略、五十音順)

	No.	団体/機関名	出席者名
会場	1	釧路川カヌーネットワーク協会	会長 小川 清史
	2	釧路観光連盟	専務理事 長沼 大平
	3	釧路国際ウェットランドセンター	事務局次長 岡部 雅之
	4	釧路自然保護協会	松橋 尚文
	5	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 芳賀 孝朋
	6	釧路湿原国立公園連絡協議会	事務局次長 岡部 雅之
	7	釧路武佐の森の会	会長 高島 優
	8	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	石井 滋
WEB	9	王子ホールディングス株式会社	王子木材緑化株式会社 帯広営業所 所長 細田 義仁
	10	環境省北海道環境パートナーシップオフィス (EPO北海道)	フェロー 久保田 学
	11	公益財団法人 北海道環境財団	企画事業課 主査 松本 真由
	12	国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 寒地水圏研究グループ 水環境保全チーム	上席研究員 横山 洋
	13	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修

■関係行政機関(7機関)

(敬称略)

	No.	団体/機関名	出席者名
会場	1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	釧路河川事務所 所長 西藤 浩二
	2	環境省 釧路自然環境事務所	所長 岡野 隆宏
	3	北海道 釧路総合振興局	保健環境部環境生活課 主任 渡邊 博重
	4	北海道教育庁 釧路教育局	社会教育指導班主査 角田 淳
	5	釧路市	市民環境部環境保全課自然保護係 担当係長 岡部 雅之
	6	林野庁 北海道森林管理局	釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長 阿地 克美
WEB	7	標茶町	企画財政課企画調整係 主事 加藤 光輝

小委員会再編概要図

・ 釧路湿原自然再生全体構想策定から20年を契機に、議論の活性化や持続的な協議会運営などを鑑み、7つの小委員会を3つに再編成した。

【目指すべき姿】

- シマフクロウ・イトウなどの生きものが暮らし、人々に恵みを持続的にもたらしてくれる湿原
- ラムサール条約登録前のような湿原環境

【目標】

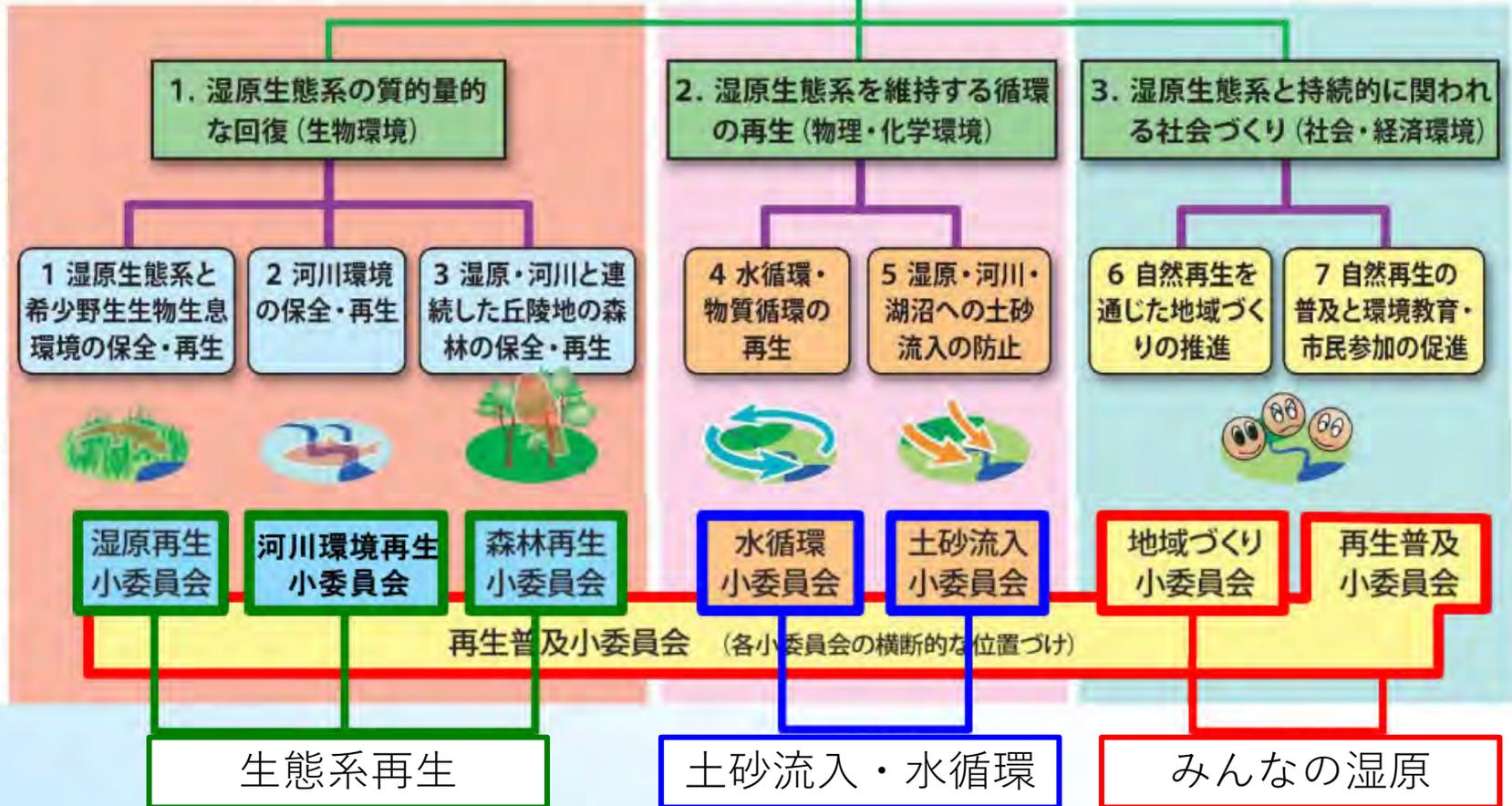
流域全体としての到達すべき3つの目標

【施策】

各目標を達成するための7分野における具体策

小委員会

施策ごとに討議する7つの小委員会



名称

みんなの湿原小委員会

名称決定に至った経緯

・事務局から提示した3案を基に議論をした。当小委員会では社会・経済環境を巻き込んでいくことが重要であり、子どもから老人まで親しみやすく、かつ当事者意識をもって自然再生の取組みとつながってもらえるよう、各委員からの意見に大きく共通する方向性、思いを反映し「みんなの湿原」に決定した。

基本方針

【自然再生の取組みの情報発信、環境教育の推進、市民参加の促進等】

- ・再生普及行動計画に基づき、効果的な情報発信と関心の拡大を図る。
- ・学校・地域における湿原学習の推進を図る。
- ・自然再生への市民参加を促進させる。

【観光振興や一次産業との連携、湿原の賢明な利用のためのルールづくり等】

- ・観光などの地域振興によって湿原の賢明な利用を図る
- ・地元産業との連携を検討する。
- ・湿原の利用に関するガイドライン・ルールをつくる。
- ・産業や暮らしにおける環境や景観への配慮を浸透させる。

1. 効果的な情報発信と関心の拡大

- ・釧路湿原の自然再生の必要性や実施状況等について、市民向けにわかりやすく発信する。
 - ・自然再生に関する情報を公開するとともに、各主体の取組みを取りまとめる。
- 地域や市民の参加のあり方を検討し、定着させ、活動を推進するための行動計画を作成し、推進していく。

2. 学校・地域での湿原を活用した学習の推進

- ・学校における湿原と自然再生事業地を活用した探究学習を、関係機関・施設等と連携し支援する。

3. 地場産業との連携の検討

- ・湿原生態系の保全と地域の産業発展が両立するように、生産者と消費者の理解を深める方策を進める。
- ・自然再生による農業や漁業などの地元産業への貢献について検討・実施する。

4. 湿原の賢明な利用に関するガイドライン・ルールづくり

- ・湿原と関わりの深いアクティビティ等の利用による湿原生態系への影響を把握し、利用のガイドラインやルールづくりを行う。

※小委員会における取組み内容は、新たに見直される再生普及行動計画において、具体的に整理する。

みんなの湿原小委員会

産業連携・地域づくり

環境教育・普及啓発

サステナブルユース振興

- ・釧路川トイレ設置
- ・自然再生事業箇所マップ
- ・自然再生事業レイアウトマップ
- ・右岸堤防利活用ルール

- ・ロングトレイル
- ・アドベンチャートラベル
- ・うまたび
- ・マルチパーパストレイル
- ・鶴居村観光コンテンツ創出事業

- ・学校支援WG（～R6年度）
- ・教員講座
- ・市民講座
- ・フィールドワークショップ
- ・再生普及行動計画案作成

ワンダグリンド・プロジェクト

第5期釧路湿原自然再生普及行動計画

釧路湿原インタープリテーション全体計画

- ・ストーリー
(来訪者に伝えるべき価値)
- ・フェノロジーカレンダー

●地域づくり関連－令和7年度の取り組み状況の報告

- ①観光事業者・農業事業者との連携
- ②自然再生事業箇所 の 利活用推進
- ③釧路湿原右岸堤防の利活用ルールの検討
- ④「かわたび×うまたび」・「かわまち」
- ⑤湿地カード（釧路国際ウェットランドセンター）

①観光事業者・農業事業者との連携

○観光事業者と連携することで目指すこと

【協議会】：釧路湿原周辺の観光事業者の自然再生事業への理解は、観光客等の一般の方々への事業周知にもつながり、湿原の環境保全の理解促進につながる。

【観光事業者】：自然再生事業が、環境学習や観光コンテンツの一つとして、ツアーの充実やビジター満足度の向上に寄与する。

【R07年度の実施内容】

・自然再生事業箇所の利活用における課題やニーズを把握するため、観光事業者にヒアリングを行った。ヒアリング先は「標茶町観光協会」、「国立公園アドベンチャートラベル展開事業（鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業）担当者」とした。

○ヒアリングの概要（標茶町観光協会）

実施日：2025年(令和7年) 11月13日

参加者：炭田晃希氏（標茶町観光協会）、釧路開建ほか

お聞きしたこと

- ・釧路湿原への認識、関りについて
- ・釧路湿原周辺の観光の動向について
- ・実施されている取り組み（環境保全・環境教育など）について
- ・自然再生事業に期待すること



ヒアリングの様子

○ヒアリング結果

- ・茅沼地区・ヌマオロ地区の現地視察経験あり。茅沼地区はガイドツアーで紹介しているが、ヌマオロ地区は場所が遠く、現状ではあまり活用していない。
- ・茅沼地区の木道は歩きやすく、観光客にも好評。今後、観光協会のホームページにも個別紹介ページの作成を検討する。
- ・業務と個人の活動が重なる部分が多い。標茶町の魅力を伝えつつ、保全と観光のバランスが重要と考えている。
- ・観光協会への問い合わせは宿泊や飲食が中心である。湿原目的の来訪者数は不明。自然再生箇所の認知度は低いと思われ、自然再生に関する問い合わせは過去3年でほとんどない。現地の案内看板で自然再生について知るケースが多い。
- ・観光協会として特筆すべき環境保全等の取り組みは現時点ではない。標茶高校が独自に環境教育を実施している。
- ・木道は踏み荒らし防止や観光客への紹介に有効である。標茶町の認知度向上や滞在促進のきっかけになると期待できる。
- ・茅沼地区は駐車場が整備されて川へのアクセスが良く、釣りにも利用されている。
- ・案内看板の設置場所やデザインに工夫が必要である。ヌマオロ地区は携帯電波が入らず、安全面で注意喚起が必要である。
- ・観光案内所で自然再生箇所の情報発信も可能である。

①観光事業者・農業事業者との連携

【R07年度の実施内容】

○ヒアリングの概要（鶴居村）

実施日：2026年(令和8年) 1月9日

参加者：和田彰氏（鶴居村企画財政課（鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業担当））、
成田信氏、西村豪祐氏（鶴居村産業振興課）、釧路開建ほか

お聞きしたこと

- ・釧路湿原への認識、関りについて
- ・釧路湿原周辺の観光の動向について
- ・実施されている取り組み（環境保全・環境教育など）について
- ・自然再生事業に期待すること



ヒアリングの様子

○ヒアリング結果

- ・温根内ビジターセンターの来訪者は、主に湿原に興味を持って訪れているが、その後に鶴居村市街へ足を運ぶ人が少ないことが課題である。昨年、AT（アドベンチャートラベル）事業でアンケートを実施し、その謝礼として村内で使える500円券を配布することで、市街地の利用促進を図った。
- ・鶴居村認定ガイド制度を設定している。環境保全に貢献する取り組みであり、マナー周知・啓発も制度の重要な役割である。
- ・小学生や村民を対象とする環境教育を、毎年1回は実施したい。幌呂地区も活用していくと思う。湿原を直に歩ける場所は少なく、環境調査の結果も蓄積されていることから、自然再生事業地は環境教育の場としての可能性も高いと感じる。
- ・自然再生事業箇所は、整備されて終わりではなく利活用していきたい。多目的広場が整備されるなら、鶴居村音楽祭の会場とする等、様々な活用が期待できる。
- ・旧幌呂川と1号支線排水路の合流点までは、認定ガイド同行であれば夏季も歩けるなど、特別感のある形で活用できると、価値のあるATツアーになると思う。モニターツアーを実施する等して利活用を積極的に検討したい。
- ・観光客が増え過ぎるとトラブルも想定されるため、地域の理解が重要である。鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出事業では、利用ルールの明確化に向けた特定地域利用適正化計画の策定に向けた取り組みが行われている。例えばこの利用適正化計画に盛り込む等、環境への負荷を最大限低減できるようにしながら、幌呂地区の自然再生事業箇所についてもATツアーに取り込めれば良いと思う。大型バス等での大人数での利用と認定ガイド同行の少人数での利用等、しっかりと整理して適正な利用を図っていく必要がある。

①観光事業者・農業事業者との連携

○農業事業者と連携することで目指すこと

- [協議会] : 釧路湿原周辺の農業事業者からの負荷排出量低減の協力は湿原の環境保全に直接つながる。
[農業事業者] : 取り組み内容が世間に知られることで農業事業者や生産物への信用等の高まりに寄与する。

【R07年度の実施内容】

- ・畜産農家の環境保全の取り組みの確認と、それら取り組みの情報発信を目的に、継続して**畜産農家にヒアリング**を行った。ヒアリング先は又マオロ地区の「株式会社ホクチクファーム標茶分場」とした。
※みんなの湿原生態系小委員会第1回フィールドワークショップと合わせて実施した。



見学・ヒアリングの様子

○ヒアリングの概要

実施日：2026年(令和8年) 1月21日

参加者：端谷恒介氏（株式会社ホクチクファーム標茶分場）

高嶋和則氏、室内康浩氏、三沢広大氏（株式会社ホクチクファーム）、釧路開建、環境省ほか

お聞きしたこと

- ・釧路湿原への認識、関りについて
- ・大規模な畜産経営について
- ・実施されている取り組みについて（環境保全、環境教育など）
- ・地域の人々との関りについて

○ヒアリング結果

- ・自分たちが畜産を行っているこの場所は、クマやシカ、タンチョウをはじめとする**野生動物を身近に感じる自然豊かな場所である**と認識している。一方で、エゾシカ防除柵の設置を検討するほど、最近ではエゾシカによる被害が大きくなっている。
- ・敷料はおが屑やバーク（樹皮）等を混合したものを使用している。使用後の敷料は家畜糞尿と混ぜて発酵させて堆肥化し、デントコーンなどの畑で利用するほか、堆肥利用組合を通じて**近隣の畑作農家にも活用してもらい全量を有効活用**している。またその畑で収穫された牧草を購入して給与する**地域内循環**を行っている。
- ・ホクレンが**牛のげっぷとメタン削減への取り組み**として活用研究している添加剤（機能性飼料）を活用している。コストがかかるため利用は限定的ではあるが肉質がよくなり、**地球温暖化対策として環境保全につながるもの**と考えている。

②自然再生事業箇所の利活用推進

【背景】

- ・自然再生事業箇所の整備とともにR04年度から利活用を推進するための取り組みを始めた。
- ・自然再生事業箇所を地域で有効に利活用できるよう、自治体と一緒にこの取り組みを推進する。

- ▼
- **R04年度** 標茶町：ヌマオロ地区現地視察、意見交換
鶴居村：幌呂地区現地視察、意見交換
 - **R05年度** 標茶町：ヌマオロ地区現地視察、意見交換
鶴居村：幌呂地区利活用の方向性について意見交換（レイアウトマップ使用）
 - **R06年度** 標茶町：ヌマオロ地区現地視察、意見交換
鶴居村：幌呂地区現地視察、意見交換

【R07年度の実施内容】

＜場所＞

- ・ **標茶町**：ヌマオロ地区旧川復元
- ・ **鶴居村**：幌呂地区湿原再生

＜活用を進めるための方法＞

- ・ R06までに現地視察や意見交換を行い、自治体との継続的な関係づくり、利活用に向けた方向性の意見交換を行ってきた。
- ・ 今年度も継続して具体的な利活用の方向性を作っていくため、現地視察・意見交換を実施し、レイアウトマップに反映させる。



鶴居村と幌呂地区を現地視察 (R04)



標茶町とヌマオロ地区を現地視察 (R05)



釧路開建が実施する自然再生事業箇所と内容

②自然再生事業箇所の利活用推進

○標茶町との現地視察（ヌマオロ地区旧川復元）

実施日：2025年（令和7年）12月12日

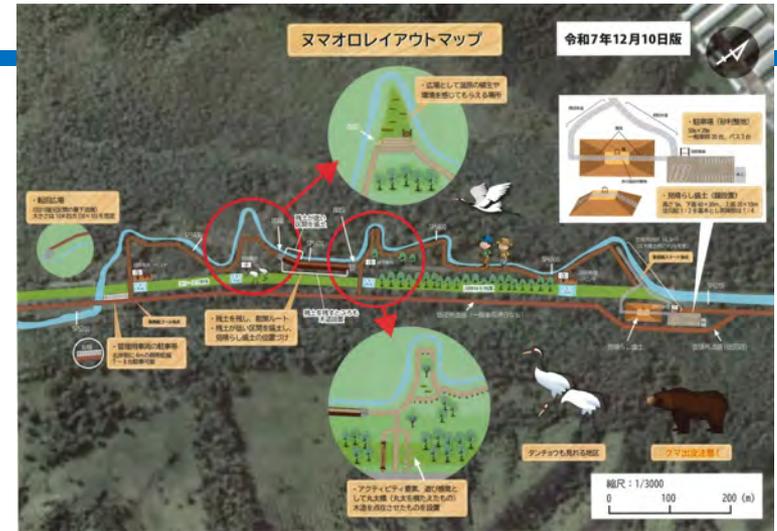
参加者：標茶町、釧路開建ほか 計12名

今年度の視察のポイント：

- ・旧川復元後（通水後）の環境を確認する。
- ・環境教育、観光などの利活用の可能性について

○標茶町との意見交換

- ①散策路は途中で分岐する短めのコースも設定できれば、来訪者顧客のニーズ（時間や体力等）で調整できるため選択肢があってよい。川の傍を歩ける木道があるのは良い。
- ②現地が携帯圏外なのは安全面からやや懸念事項であり、観光客に紹介しにくい要素である。標茶市街地からも離れているため、トイレがないと観光客等の利用には制限要素となるのではないか。リスク周知も含め、看板の内容や設置位置が重要である。
- ③移住者対象のガイドツアーや地域学習、治水や自然再生等の歴史学習、動物観察、レクリエーションの場としての活用が期待できる。
- ④季節や時間帯によっても自然の見え方が異なるため、その点もPRできると良い。看板にQRコードを設置して様々な時期の写真が見られると良い。



②自然再生事業箇所の利活用推進

○鶴居村との現地視察（幌呂地区湿原再生）

実施日：2026年（令和8年）1月13日

参加者：鶴居村、釧路開建ほか 計17名

今年度の視察のポイント：

- ・湿原眺望コースの旧幌呂川合流点までを歩き、現地を確認する。
- ・環境教育、観光などの利活用の可能性について確認する。



○鶴居村との意見交換

- ①冬季の今時期であれば、非常に歩きやすい。ハンノキ林を抜けて湿原が開けたところまで歩くのは、良いツアーになると思う。ただの自然観察トレッキングにならないようなガイドの説明（排水路整備や自然再生の歴史、マニアックな情報等）があると、満足度も高くなってよいと思う。
- ②排水路の先の旧幌呂川に合流する場所（見晴らしポイント）まで木道を整備するのではなく、自然道を認定ガイド同行で歩く等、環境負荷も軽減した自然な形でこの場所の特別感を味わえるようなツアーができるとよい。夏季の歩きにくい時期も含めて、AT事業で活用できると思う。



③ 釧路湿原右岸堤防の利活用ルール of 検討

○ 釧路湿原右岸堤防の利活用ルール（釧路川流域かわまちづくりとの連携）

- ・ 保全と利用（ワイズユース）に基づき、始終点のゲートを改良し、右岸堤防の利活用時のルール・マナーを設定し、自然散策や環境学習の場としての活用を図るほか、サイクリングやホーストレッキング等のアクティビティの適正利用を図る。

- ・ 釧路湿原右岸堤防の利活用ルールは、釧路湿原の保全と利用（ワイズユース）に基づき、釧路川流域かわまちづくりのなかで、鶴居村や釧路市等の自治体や関係者で検討していきたい。
- ・ 地域主体での検討を進めるため、かわまちと情報共有、連携しながら進めていく方針とし、かわまちでの自治体意見も踏まえて小委員会で意見・助言をしていただきたい。

■ 釧路湿原右岸堤防



■ 右岸堤防ゲート（温根内側）



■ サイクリング



■ 「水・物質循環」
現地見学会



■ ホーストレッキング



■ 右岸堤防ゲート（釧路湿原大橋側）



⑤湿地カード（釧路国際ウェットランドセンター）

- ・釧路国際ウェットランドセンターはセンターの設立30周年を記念し、釧路管内にある四つのラムサール条約登録湿地「釧路湿原」「阿寒湖」「厚岸湖・別寒辺牛湿原」「霧多布湿原」の魅力を発信しようと「釧路管内版湿地カード」を作成し、令和7年12月より配布を開始しました。
- ・今回作成された湿地カードは8種類で、新潟市が発案した「湿地カード」の規格に準じ、表面に湿地の写真、裏面にデータや概要、特色などが記載されています。



釧路管内版は全8種類 下記施設で配布中です

配布施設（各施設案内はQRコードから）

- | | | | |
|--|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市湿原展望台
『釧路湿原(釧路市)』配布 | | <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖まりむ館
観光インフォメーションセンター
『阿寒湖(釧路市)』配布 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・細岡ビジターズラウンジ
『釧路湿原(釧路町)』配布 | | <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖畔ビジターセンター
『阿寒湖(釧路市)』配布 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・塘路湖エコミュージアムセンター
『釧路湿原(標茶町)』配布 | | <ul style="list-style-type: none"> ・厚岸水鳥観察館
『厚岸湖・別寒辺牛湿原(厚岸町厚岸湖)』配布
『厚岸湖・別寒辺牛湿原(厚岸町別寒辺牛湿原)』配布 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・温根内ビジターセンター
『釧路湿原(鶴居村)』配布 | | <ul style="list-style-type: none"> ・霧多布湿原センター
『霧多布湿原(浜中町)』配布 | |

入手方法

- ・各配布施設の受付に、「**湿地カードをください!**」とお伝えください。
- ※湿地カードは、各配布施設で、1人につき1枚までのお渡しとなります。
- ※送付や取り置きは対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ※湿地カードの転売や許可のない二次利用などは固く禁止いたします。




釧路国際ウェットランドセンター

 事務局問合せ先（釧路市環境保全課）
 TEL : 0154-32-3110
 メール : ka-shizenhogo@city.kushiro.lg.jp

案内チラシ

配布が開始された釧路管内版湿地カード（釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村）

【参考】 釧路川流域かわまちづくりについて

○かわまちづくり（略称：かわまち）とは

- ・「かわまちづくり」とは『河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組み』で、水辺空間の質を向上させ、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できます。

○かわまちづくり支援制度

- ・「かわまちづくり」支援制度とは、地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。
- ・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行うものです。

○釧路川流域かわまちづくり

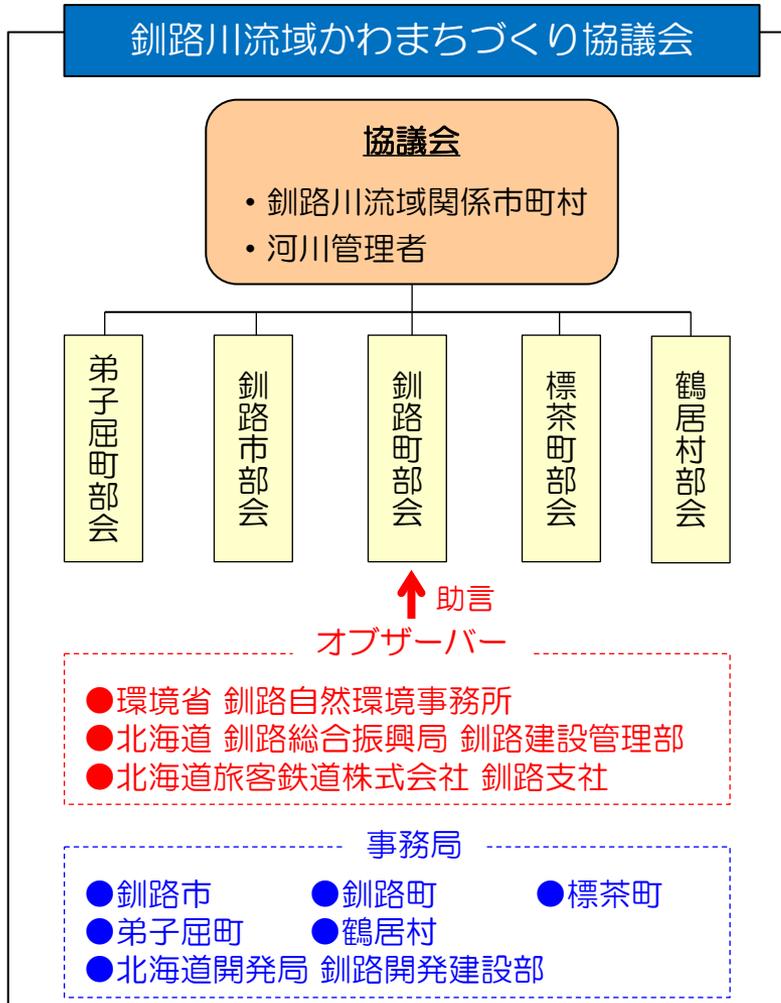
- ・日本有数の豊かな自然環境を誇る釧路川流域において、「釧路川を交流と活動の軸として流域自治体と関係者が連携し、釧路川や釧路湿原・湖沼等の美しい水辺環境を活かしたかわまちづくり」に取り組むことになりました。
- ・釧路川流域に点在するアクティビティの動線をかかわまちで結ぶことにより、水辺空間の利用者増加や満足度向上を図るとともに、豊かな自然環境と融合した多様な利活用を推進することで広域的なレクリエーション空間を形成し、**釧路川流域の水辺空間の賑わいの創出**による地域の活性化を目指しています。



【参考】釧路川流域かわまちづくりについて

○計画策定に向けた今年度の取り組み

- ・「かわまちづくり計画」の策定に向けて令和7年3月18日に流域全5市町村による「釧路川流域かわまちづくり協議会」が発足しました。
- ・また、各市町村の部会を設立し、かわまちづくりの実施内容等について議論が進められています。



かわまちづくり協議会



釧路市部会



釧路町部会



標茶町部会



弟子屈町部会



鶴居村部会

ATに係る釧路総合振興局の取組（令和7年度）

1. アドベンチャートラベル（AT）コンテンツの充実と魅力発信

（1）首都圏・アウトドアを好む層などへの発信の強化

- ① 釧路管内AT関連事業者冊子（日本語）の更新・増刷
- ② 横浜・名古屋での管内ATのPR

（2）ガイド・観光関連団体等のネットワーク構築等に向けた取組

- ・スルーガイドやコーディネータ、道東地域のAT関係者のネットワーク構築のための講座を道東地域の関係者と連携して開催

1. アドベンチャータラベル (AT) コンテンツの充実と魅力発信

(1) 首都圏・アウトドアを好む層などへの発信の強化



① 釧路管内AT関連事業者冊子（日本語）の更新・増刷

- ・「くしろ冒険地図」：
 - くしろ地域のAT（アウトドアガイド）を網羅したマップ
 - ・72事業者
 - ・日本語（5,000部増刷予定）
 - ・北海道アウトドアガイド資格保有事業者明記

② 道外での管内ATのPR（横浜・名古屋）

1. 横浜・・・「モンベルフレンドフェア」への出展
 （摩周湖観光協会、阿寒観光協会、
 釧路観光コンベンション協会との共同出展）
 日程：7月5～6日、場所：パシフィコ横浜
 取組概要：くしろ地域の観光PR&パンフレットの配布
 （釧路冒険地図などを中心にAT関係のパンフレット）
2. 名古屋・・・「ツーリズムEXPOジャパン」への出展
 日程：9月25～28日、場所：Aichi sky Expo
 取組概要：旅行会社等との商談、くしろ地域に関するアンケート
 くしろ地域のワイン、お菓子の提供
 くしろ地域の観光PR&パンフレットの配布
 （釧路冒険地図などを中心にAT関係のパンフレット）



※モンベルフレンドフェア会場風景



※ツーリズムEXPOジャパン会場風景

1. アドベンチャートラベル（AT）コンテンツの充実と魅力発信

（2）ガイド・観光関連団体等のネットワーク構築等に向けた取組

- ・スルーガイドやコーディネータの育成や、道東地域のAT関係者のネットワーク構築のためのセミナーを道東地域の関係者と連携して開催

【概要】

日 程：2月中旬

講 師：馬上 千恵氏（ATガイド、英語通訳案内士）、知床ねむろ観光連盟 佐々木亮介事務局長ほか

主 催：釧路観光コンベンション協会、釧路総合振興局、根室振興局、オホーツク総合振興局

想定される受講対象者：道東地域でのコーディネーターやスルーガイドを目指す個人や事業者
（観光関連団体や行政関係者を含む）20名程度

【セミナーの構成(予定)】

1日目 午前：コーディネーター・スルーガイド・道東地域のネットワーク等に関する座学

午後：スルーガイド実践研修

2日目 コーディネーター実践研修

○ワンダグリダ・プロジェクトの推進

昨年度の参加団体を対象に、ヒアリング等により活動状況や今後の参加意向を把握し、ホームページに情報を掲載した。

参加団体：52団体・個人

URL：<https://www.kushiro-wanda.com/projects/>

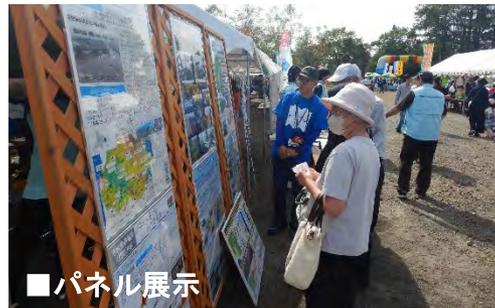


○自然再生事業の普及啓発

- KUSHIRO FUTURE NATURE (9/20)
- 鶴居村ふるさとまつり (9/23)
 釧路湿原再生事業のパネル展示や釧路湿原自然再生の効果を体験できる模型の展示、釧路湿原のVR体験（ドローン映像）などを実施した。
- まなトピア2025 (11/8-9)



■パネル展示



■パネル展示



■VR体験



■模型展示

■鶴居村ふるさとまつり



■KUSHIRO FUTURE NATURE

○ウェブサイトへの情報掲載

- みんなで進める！釧路湿原の自然再生

URL : <https://www.kushiro-wanda.com/>

○イベントカレンダーへの掲載

ワンダグリнда・プロジェクト参加団体等の活動状況、釧路湿原で行われる行事情報等を行事毎にカレンダーに掲載した。

釧路湿原イベントカレンダー



○メールニュースの配信・ウェブサイトへの掲載

配信時期に合わせて、同上の情報をメールニュースとしてとりまとめ、月1回の頻度で配信したほか、各配信号をウェブサイトに掲載した。



○市民講座の実施

● 釧路湿原を知る！楽しむ！

はじめての釧路湿原 ～達古武～ 夢ヶ丘展望台を目指して達古武歩道を歩こう！

日 時：10月25日（土）9:30～13:00

参加者：12名（定員20名、応募者37名、キャンセル8名（体調不良））

場 所：達古武キャンプ場（出発前解説）、達古武遊歩道～達古武夢ヶ丘展望台 往復

案内人：新庄 久志 委員（釧路国際ウェットランドセンター技術委員長）



○フィールドワークショップの実施

● 地域産業との連携を学ぶ

又マオロ地区にて、地域の産業との連携を検討するため、近隣の「株式会社ホクチクファーム様」の資源循環型の畜産の取組を見学し、又マオロ地区旧川復元事業地にて直線河道の埋戻しと今後のモニタリングの観点について現地確認をした。

実施日：令和8年1月21日（水）

参加者：16名（定員20名、応募者18名、欠席2名）

（みんなの湿原小委員会委員、
ワンダグリンダ・プロジェクト2025参加者）

場 所：標茶町又マオロ 「株式会社ホクチクファーム様 標茶分場」及び、又マオロ地区旧川復元事業地

コーディネーター：新庄 久志 委員

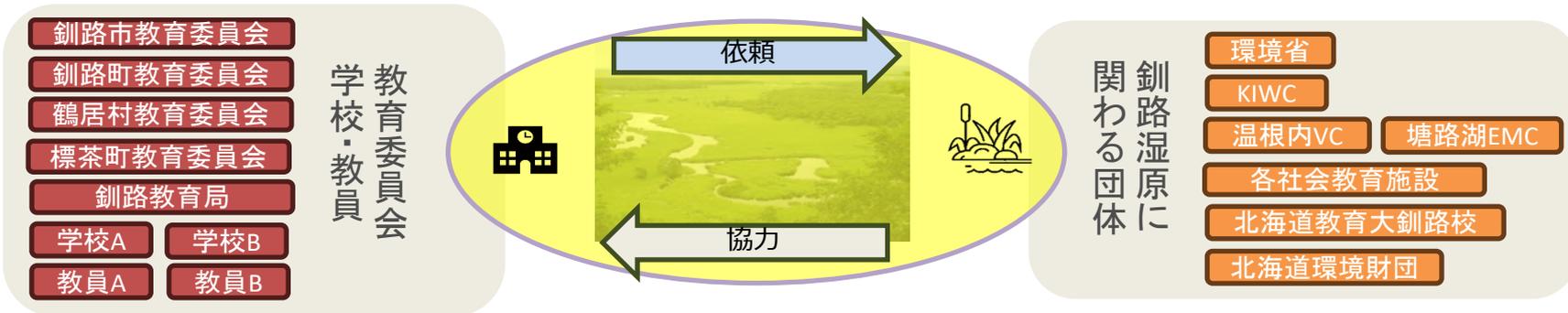
（釧路国際ウェットランドセンター技術委員長）



株式会社ホクチクファーム様での見学状況

又マオロ地区旧川復元事業地での見学状況

学校での湿原学習の取組を地域関係者が協力して支援するために、関係者が情報を共有し、支援を調整・連携する場として設置。



年間で想定される湿原学習に対応した支援の実施を想定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

会合1回

学習への入り口	学校支援			地域での発表の場
教員研修	フィールド学習	湿原学習(学校内)	とりまとめ、発表	学外への発信

目指す3つの取組

学校・教員への取組支援

フィールド学習の支援

学習の支援・地域での共有

参加者及び役割

機関	役割	取組事項
環境省	事務局	会議開催、国立公園内現場対応
KIWC	湿地教育推進	学校支援対応(講師派遣、交通手段手配含む)
温根内VC、塘路湖EM	フィールド案内 施設内対応	施設周辺フィールドの案内、館内の案内は業務として対応可能
各市町村教育委員会 釧路教育局	情報提供、相談対応 教員研修	湿原学習に関することは、市町村の枠を超え案内、他市町村の教員研修も参加可能とする
学校・教員	取組状況と課題共有	取組み状況・課題があれば共有
各社会教育施設、関係者	取組協力	各施設可能な範囲で取り組み協力を実施
北海道教育大釧路校	助言	専門的立場からの助言
(公財)北海道環境財団	情報提供、取組協力	2007年からの継続取組の情報を提供 一部教員研修は運営協力を継続実施

会議参集
(オンラインを想定)
は年1回

初回2026年春
予定

現段階で想定できるモデル案

学校・教員への取組支援

フィールド学習の支援

<p>目的</p>	<p>学校教育現場での釧路湿原を活用 郷土学習としての釧路湿原の価値向上</p>	<p>釧路湿原国立公園での環境教育の取組の推進</p>
<p>機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原学習普及に向けた教員研修の実施 ・湿原学習実施のための教員研修の実施 ・湿原学習の情報提供 ・湿原学習に関する相談窓口 	<ul style="list-style-type: none"> ・当日案内、講師手配 ・湿原に関する問合せ、相談対応 ・移動手段(バス)確保
<p>役割</p>	<p>学校・教員への支援</p>	<p>湿原の専門的立場からの支援</p>
<p>担い手</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">釧路市教委</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">釧路町教委</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">標茶町教委</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">鶴居村教委</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">釧路教育局</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境省</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">温根内VC</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">塘路湖EMC</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">KIWC</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">KIWC 技術委員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">標茶町立博物館</div> </div>
<p>R9 以降の姿</p>	<p>①教員研修(事前学習) 毎年春、湿原学習の事前準備及び普及を目的に実施。 取組を背景に、対象町外にも案内し参加可能。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">釧路町教委</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">標茶町教委</div> </div> <p>※R8は5月下旬に開催予定(標茶町新規実施)</p> <p>②教員研修(湿原学習の普及) 釧路教育研究センターとして、(公財)北海道環境財団と共催で、 毎年湿原学習の普及を目的に実施。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">釧路市教委</div> <p>③情報提供・相談窓口 ①、②の教員研修や湿原学習の情報提供、相談窓口を担う。</p>	<p>①要望する学校のフィールド案内 ②各フィールドでの教員研修の講師対応 ③湿原に関する問合せ、相談対応 ④移動手段(バス)の確保(KIWCで構成市町村内対応可能)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>人的余力に制限はあるが現状並みの対応は可能</p> <p>標茶町立博物館</p> <p>温根内VC</p> <p>塘路湖EMC</p> <p>KIWC 技術委員</p> <p>達古武</p> <p>細岡</p> <p>環境省</p> <p>達古武・細岡の解説は環境省が担う</p> </div>
<p>教育関係者と湿原関係者で協力し、湿原学習に取り組む</p>		

今後の課題

学習の支援・地域での共有

学校支援WGでは、湿原学習のモデル校の取組に探究学習の推進を掲げ、研究発表ボードを提案。
研究発表ボードの発表会として、「釧路湿原サイエンスフェア」の開催に取り組んできた。

取組の中心的担い手の不在

- ①探究学習の取組み推進
(研究発表ボードの活用)
- ②発表の場(釧路湿原サイエンスフェア)の企画・調整～実施の担い手



学習支援(湿原)

探究学習に取り組むかに関わらず、フィールド学習のフォローとして実施

環境省

温根内VC

KIWC

KIWC
技術委員

探究学習支援

探究学習の推進
→自ら考え問題を解決する
湿原にはその題材がある

標茶町立博物館

道教育大釧路校

発表の場

地域での発表の場をもつことで、学習の相乗効果、取組の波及・広報の役割を担う

あすなる会
こども遊学館

標茶町立博物館

釧路市動物園

釧路市博物館

温根内VC

塘路湖EMC

支援機能の整理

- ・フィールド学習後の湿原に関する質疑応答
- ・学内発表会への出席、助言

探究学習推進の担い手不在

- ・研究発表ボードの提供(販売)
- ・探究学習の取組支援、推進
- ・探究学習時の質疑応答

「社会教育」の取組として
探究学習に限らず、湿原学習の地域での
発表の場の継続を模索する？

- ・発表への助言
- ・展示会の企画・調整、設営
- ・口頭発表会の企画・調整、実施

令和7年度のサイエンスフェアは、あすなる会遊学館で
研究発表ボードの展示を実施で調整中

令和7年度は、釧路湿原国立公園連絡協議会・多様な皆さま（地域人材）と一緒に、地域の資源・伝えたいこと・体験してもらいたいことをワークショップで出し合い、専門家（自然科学・人文科学）のヒアリングにより目に見えていないつながりを紡ぎ、ストーリーを原案を作成します。

令和8年度は、原案をワークショップにて、地域で使いやすいストーリーにします。

令和7年度ワークショップ

1回目 釧路湿原の好き！を深堀

2回目 釧路湿原の魅力から最高の勝手丼を作ろう



- ・自然・人文専門家ヒアリング
- ・来訪者分析

・ストーリー原案作成

令和8年度ワークショップ

3回目 伝えたい地域の魅力をストーリーに

4回目 IP全体計画を活用しよう！



釧路湿原国立公園IP全体計画策定

釧路湿原の価値を「語れる人」を増やす！

※地域の皆さまに関わることで地域活性化と親和性の高い保全と利用を目指します。WSを3地域で開催（鶴居村、標茶町・釧路）します。

・ワークショップへの参加を！
釧路湿原国立公園IP全体計画ワークショップ note



釧路湿原インタープリテーションさんのQRコード



このQRコードをスキャンすると、釧路湿原インタープリテーションさんのページに移動します。

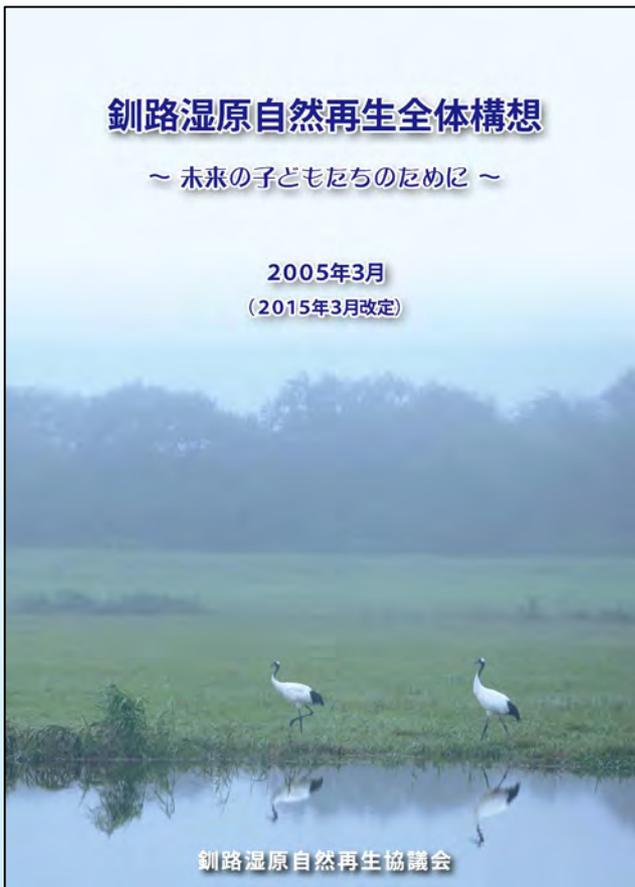
全体構想の見直しと事業点検について

釧路湿原自然再生協議会事務局

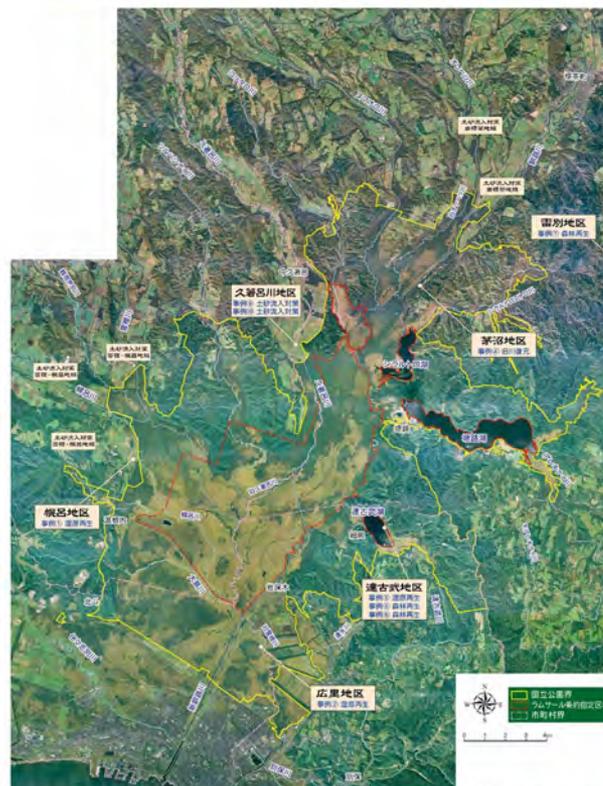
釧路湿原自然再生全体構想

～ 未来の子どもたちのために ～

2005年3月
(2015年3月改定)



空中写真で見る釧路湿原と取り組みが行われている主な地区



事例の番号は、6～16ページの取り組み事例紹介を参照のこと。写真データ：釧路自然環境事務所（撮影 2010年9/10日）

1.全体構想の見直しについて

- 2005年3月に策定した「**釧路湿原自然再生全体構想**」は、協議会における取り組みの基本的な考え方やルールを示したものの。策定時、10年目の改定時には、協議会で委員が議論を重ねて内容を検討した。
- 全体構想では、10年ごとに施策及び評価方法を点検し、見直しをすることとしている。
- 今年度20年目を迎えるにあたり、見直しワーキンググループ（WG）を設置して検討をする。

※参考 自然再生推進法（平成14年法律第148号）

第八条（自然再生協議会）

2 協議会は、次の事務を行うものとする。

一 自然再生全体構想を作成すること。

二 次条第一項に規定する自然再生事業実施計画の案について協議すること。

（以下略）

2.見直しのスケジュール

- 令和7年度の全体構想の見直しは、以下のスケジュールで実施。
- これまでの活動を振り返り、成果と課題を整理し、2カ年かけて見直しを行う。令和7年度は骨子（構成）案の作成を目指す。
- 計2回WGを開催し、内容について具体的に議論。

- R7/9月 アンケート調査、WG委員募集 ※ウェブなどで回答
過去10年の成果と課題、今後必要な取組の提案等を依頼
- R7/11/27 第1回WG会議
見直しが必要な項目、追加すべき情報、今後の取組についての討議
- R7/9月～R8/2月 各小委員会
各取組の達成状況、課題、今後の取組についての討議
- R8/2/13 第2回WG会議
過去10年の成果と評価、流域の変化と課題、全体構想改定骨子案の討議
- R8/3/4 協議会
検討状況についての報告、骨子案についての討議

※次年度にWG、各小委員会等の検討を経て、協議会にて全体構想の改定を承認予定

3.実施している事業の点検について

- 釧路湿原では、これまでさまざまな事業主体により再生の取組が進められ、10の「**事業実施計画**」が策定されている。
- これらの取組は、実施計画作成者が進捗状況を点検し、各小委員会で確認・討議をする。

※参考 自然再生基本方針（第4回見直し、令和7年2月）

3 自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成に関する基本的事項

(5) 全体構想及び自然再生事業実施計画の見直し

実施者は、自然再生事業の実施期間中又は実施後のモニタリングの結果について、地域の自然環境に関し専門的知識を有する者の協力を得つつ科学的に評価した上で、必要に応じて自然再生事業の中止や完了について検討することも含め、当該自然再生事業への反映について柔軟な対応を行う。その際には、全体構想については自然再生協議会が、自然再生事業実施計画については実施者がそれぞれ主体となって、自然再生協議会での十分な協議の結果を踏まえて見直しを行うこと。

3.実施している事業の点検について

- 本委員会では、表の **2 事業**の点検が対象となる。
- 作成された点検シート等を参照し、全体構想 5 章の施策ごとの **取組状況の整理、成果の評価、今後の展望**を整理
- 各取組の達成状況や課題、今後の課題について意見交換。

担当小委員会	事業地区名等	実施者（主担当機関）	事業開始	実施計画	10年目の点検	全体構想概要紹介	今回の点検	
生態系再生	湿原	幌呂	釧路開発建設部治水課	2003	2012	○	p.6	○
		広里	環境省釧路自然環境事務所	2002	-		p.7	○
		達古武湖	環境省釧路自然環境事務所	2003	2012-23	○	p.8	○
	旧川	茅沼	釧路開発建設部治水課	-2003	2006	○	p.9	○
		ヌマオロ	釧路開発建設部治水課		2017			○
		魚類生息環境	釧路自然保護協会		2020			○
		達古武地域	環境省釧路自然環境事務所	2003	2005-21	○	p.10	○
	森林	雷別	北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター	2003	2007	○	p.11	○
		達古武	NPO法人トラストサルン釧路	-2003	-		p.12	○
	水循環	流域水文	釧路開発建設部治水課	2003	-	○	p.13	○
土砂・水循環	土砂	久著呂川	釧路総合振興局釧路建設管理部	2004	2006	○	p.14	○
			釧路開発建設部治水課	2004		○	p.15	○
	雪裡・幌呂	釧路開発建設部農業開発課	2005	2005	○		○	
	南標茶	釧路開発建設部農業開発課	2005	2005			○	
みんな	地域づくり	行動計画	治水課・振興局・環境省	2015	-			○
	再生普及	行動計画	環境省釧路自然環境事務所	2004	(2005)	※	p.16	○

※赤字は今回初点検の事業、青字は実施計画を作成していない事業。再生普及の行動計画・点検については、再生普及小委員会で独自に実施。

全体構想の目標達成のための実施状況（各事業の 20 年目の取組状況）

6 自然再生を通じた地域づくりの推進 ○流域全体の状況・取組、■実施事業による取組					
達成すべき目標 (成果目標)	実施すべき内容 (行為目標)	実施事業（事業者、実施年）	実施状況	実施結果	今後の展望
①自然再生と地域の産業・文化の振興を両立させる具体的な取り組みが事業化、政策化され、自立的、継続的に進められている状況を目指します。 (観光などの地域振興による湿原の賢明な利用、地元産業との連携の検討)	・釧路湿原を活用した観光振興に向けて、新たな観光メニューの導入を図る	<p>■地域の旅行会社 (2019 年)</p> <p>■開建治水課 (2020 年)</p> <p>■釧路町観光協会 (2021 年)</p> <p>■標茶町、鶴居村、道東ホースタウン推進協議会 (2024 年)</p>	<p>・釧路町が誇る釧路湿原を満喫できる自然、産業、歴史、食をテーマにしたモニターツアーを実施した</p> <p>・釧路湿原内の河川堤防を活用したサイクルコースの試走会を実施した</p> <p>・岩保木水門付近にて、冬の釧路湿原を望む熱気球係留フライトを実施した</p> <p>・釧路湿原右岸堤防のホーストレッキング試歩会を実施した</p>	<p>・第一弾：海岸線を巡るツアーを実施 (2019 年 8 月)</p> <p>・第二弾：釧路湿原を満喫できるツアーを実施、旧岩保木水門内部を公開し、開建治水課が治水の歴史や役割を説明 (2019 年 10 月 5 日)</p> <p>・シーニックバイウェイ・観光事業者と連携し、釧路湿原ルート (釧路市都市空間から湿原の大自然を体感)、達古武湖～細岡展望台ルート (湖沼水辺や野鳥等の自然環境を体験) を設定 試走会実施回数：4 回</p> <p>・参加者 19 組 56 名。非日常的で幻想的な景色が見られると参加者には好評 (2021 年 1 月 31 日)</p> <p>・標茶町、鶴居村、釧路自然環境事務所、釧路総合振興局、自然再生協議会地域づくり小委員会が参加し、安全性等を確認。インタープリテーションを取り入れ、自然再生の取組やどさんこ馬への理解</p>	<p>・旅行会社等による湿原を活用したツアーの実施と継続</p> <p>・旧岩保木水門の内部見学や説明看板等を充実させ、来訪者満足度を高める</p> <p>・釧路湿原の魅力や自然再生への共感を得る取組を継続</p> <p>・くしろロコサイクルプロジェクト等と連携し、周辺地域のさらなる周遊を促進する</p> <p>・釧路川流域かわまちづくり計画における旧岩保木水門周辺の整備計画と連携した展開が期待される</p> <p>・一般向け販売 (本格ツアー) の実施と継続</p> <p>・「釧路湿原右岸堤防どさんこホーストレッキング Handbook」も活用し、利用者の理解向上と適切な利用ルールを策定</p> <p>・釧路湿原・釧路川を賢明に利用 (ワイズユース) する観光プログラムを構築</p>

				を深める教育的要素を付加 (2024年10月16日)	
・自然再生活動や地域産業に参加したりするなどの「エコツーリズム」型利用を推進する	■開建治水課 (2022年～)	・自然再生事業箇所を地域で有効に利活用できるよう現地視察・意見交換を実施した	・自治体と現地視察を行い、レイアウトマップを活用して利活用方法の意見交換を実施 2022年度より、継続して年1、2回実施 [標茶町ヌマオロ地区旧川復元] 2022年8月24日,11月2日 2023年10月20日 2024年10月17日 2025年12月12日 [鶴居村幌呂地区湿原再生] 2022年9月9日,10月14日 2023年10月4日 2024年10月17日 2026年1月13日	・地域学習や環境学習、ATツアーでの利活用等、利活用のルールも踏まえた様々な意見が出されており、自然再生事業箇所の整備後の利活用に向け、自治体との意見交換を継続する	
・自然再生による農業や漁業などの地元産業への貢献について検討し、可能なことから実施する	■開建治水課 (2019年) ■開建治水課 (2021年～)	・農業事業者と連携した自然再生見学会の実施（環境に配慮した農業生産法人の活動を学ぶ） ・釧路湿原周辺で酪農業を中心とした農業事業者との連携としてヒアリングを実施（農業事業における環境配慮の取組を情報発信）	・水循環小委員会「自然再生現地見学会」 2021年11月20日 参加者30名 ・2025年4月に小委員会NL特別号で農業事業者の環境保全の取組等を紹介 ・2025年度はフィールドWSで自然再生箇所と畜産事業者を見学 2021年度：標茶西地区農地・水保全隊 2022年度：JA阿寒青年部 2023年度：(株)デイリー伊藤 2024年度：(株)植田牧場 2025年度：(株)ホクチクファーム	・産業における環境保全の取組を広く知ってもらい、地場産品の付加価値向上につなげる ・ヒアリングや見学訪問による農業事業者の環境意識向上を目指して、ヒアリングや見学訪問を継続する ・流域連携・地域連携の深化のため、地元住民や農業者との協働を継続し、自然再生と産業の共生を進める体制の強化を図る ・地元産業（農林漁業）との両立を目指すとともに、河川利	

					用の安全教育や環境教育等の充実を図る
	・ 湿原や流域の自然を活かした地場製品の付加価値向上を検討し、地元産業との連携を進める				・ 湿原・流域の自然資源を活かした地場産品・観光土産、環境配慮型農畜産品の特徴と価値を整理・見える化し、付加価値向上や都市部への発信につながるブランド形成・広報体制を整備する
	・ 環境の保全と地域の産業発展が経済的に両立するように、生産者と消費者の理解を深める方策を進める		・ 自然再生協議会の公式サイト（湿原データセンター・普及サイト（みんなで進める釧路湿原の自然再生））で、再生事業の趣旨や賢明な利用、地域連携の考え方を継続的に発信	・ 公式サイトでの情報集約により、公的情報としての信頼性と検索到達性が向上し、観光・学習・体験の場で「保全と利用の両立」を説明するための資料（総合ガイドやカヌー指針等）が整備され、生産者（事業者）と消費者（来訪者）の共通理解が深まった	・ 自治体・観光協会等が既に公表する地域産品・事業者の環境配慮情報への公式リンク集（協議会ページ内）を整備し、信頼できる第三者情報の集約で理解促進とブランド価値向上を図る ・ 寄付や協賛等資金の使途の可視化を検討する
②湿原の利用に関するガイドラインやルール作りを進めます。	・ 湿原と関わりの深いレクリエーション利用による自然環境への影響を把握する	■カヌーガイドライン改訂 (自然再生協議会、2022年～)	・ 鳥類の繁殖期への配慮、河岸植生保護等の影響低減のポイントと遵守事項を明文化し、入川届の周知と併せて利用実態の把握導線を整備した	・ ルール・マナーの統一基準の提示で、事業者・来訪者間の行動規範が共有され、タンチョウ等の繁殖期配慮、河岸植生保全等の影響把握・低減が運用段階へ ・ 入川届の活用により、利用把握の継続的基盤を確保	・ 入川届や現地管理者の観察記録等を年次で取りまとめる等、時期・区間別の入込み傾向と配慮時期の見直しに反映する仕組みを検討する
	・ 自然環境への影響について、緊急性の高いレクリエーションについて、関係者間の合意形成を図りつつ、利用のガイドラインやルールづくりを行なう	■カヌーガイドライン改訂 (自然再生協議会、2022年～)	・ カヌーガイドラインを改訂するとともに、新たにポケット版を作成・配布した	・ 開建 HP で PDF ファイルをオンライン公開しているほか、釧路川カヌーネットワークの釧路川入川届の入力フォームにもリンクが貼られて周知されている	・ 普及・啓発活動のほか、カヌー事業者等の関係者とのコミュニケーションの推進に努め、ルールの理解・遵守を段階的に高めていく

				<ul style="list-style-type: none"> ・釧路川周辺の主要カヌーポート、ビジターセンター等で掲示・配布 約 26,300 部配布 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原について深く学習したり、再生活動や地域産業に参加したりするなどの「エコツーリズム」型利用を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ■開建治水課 (2024 年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生や湿地について学び体験（ヨシの移植やハンノキ環状剥皮体験）する観察会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原再生小委員会「幌呂地区湿地再生」観察・体験会 2024 年 7 月 20 日 参加者 16 名 計 12 回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原における保全の取組やアクティビティへの理解を広げていく
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の適正な誘導を図るために、標識などの整備やガイドブックなどの作成を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ■開建治水課 (2019 年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原の観光地に関する外国人向けの英語表記の情報カードを作成し、道の駅に設置した 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語対応の不足を補うツールとして、訪日観光客向けの情報提供に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・インタープリテーション全体計画等の整備と連動し、英語情報の内容更新・統一デザイン化・他言語展開（簡体字等）の可能性を検討する
<p>③産業やくらしの中での環境負荷軽減や景観への配慮が進み、地域で認知、定着するとともに、来訪者にも伝わっている状況を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしや産業、観光における環境配慮の必要性（有効性）を地元の方々や来訪者に働きかけていく 		<ul style="list-style-type: none"> ・普及サイト（みんなで進める釧路湿原の自然再生）で、賢明な利用の考え方、利用ルール、学習・観光の基本情報を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式情報をまとめたことで、住民・事業者・来訪者が同じ基準で環境配慮を理解できるようになり、事業者と利用者のコミュニケーションが円滑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生や環境保全等の市民参加型の観察・保全・モニタリングを普及サイトで统一的に募集・公開し、「参加→理解→行動」の流れを拡大する。また教育や観光の各サイトとも連携して情報へのアクセスを強化する
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の財産としての湿原景観を保全する機運を高めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境省・開建治水課 (2006 年～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・茅沼地区、ヌマオロ地区で旧川復元事業、幌呂地区で湿原再生事業を実施し、木道等を整備（ヌマオロ地区、幌呂地区は計画段階） 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原景観の自然性が高まり、カヌーや環境学習等における利用価値が増大 ・茅沼地区では木道整備により復元された湿原景観を身近に観察可能となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生によって回復した湿原景観を、教育・観光・環境学習へさらに活用し、景観保全への共感の裾野を広げる ・オンライン情報発信の充実により、湿原景観の価値をわかりやすく伝える仕組みを整備する

7 自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進

○流域全体の状況・取組、■実施事業による取組

達成すべき目標 (成果目標)	実施すべき内容 (行為目標)	実施事業（事業者、実施年）	実施状況	実施結果	今後の展望
① 釧路湿原の経済・社会的な価値が流域の多様な立場の人々に普及し、地域の資産を維持する手段としての自然再生に共感が得られ、その実施状況に多くの人が関心を持ち、知られている状況を目指します。	(効果的な情報発信と関心の拡大) ・釧路湿原の価値や現状、自然再生の必要性や実施状況等について、市民向けにわかりやすく発信する	■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）【ワンダグリンダ・プロジェクト】	・ウェブサイトに活動内容を継続的に記載 ・メールニュースの毎月配信 ・再生普及をする団体の募集と連携、情報発信支援 ・交流行事や市民講座の実施	・ウェブの更新回数 32 件（2025/11 時点） アクセス数 9,981 回（2024 年度） ・メールの 17 件配信（2024 年度） ・ワンダグリンダ・プロジェクト参加者数 52 団体・個人 ・市民対象の市民講座や、協議会委員等対象のフィールドワークショップを実施	・ワンダグリンダ・プロジェクトを継続的に実施し、協力する団体、実施行事への参加を拡大する。 ・市民に加え、環境へ関心のある企業を巻き込む取り組みを実施する。
	・自然再生に関する情報を迅速に公開するとともに、対話や現場の理解等を地道に重ねていく	■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）	・ウェブサイトでは協議会・小委員会の開催記録、配布資料、議事録を公開 ・各会議について紹介するニュースレターを発行 ・各種市民参加行事について、ウェブ等で広報・募集・結果報告を実施	・再生普及小委員会の開催に合わせ、ニュースレターを 1 件発行（2024 年度）	・みんなの湿原小委員会のウェブサイトを開設し、迅速な情報発信ができるようにし、取り組み内容が分かりやすいよう改良する。
② 湿原に関する環境教育や自然再生への市民の参加のあり方について、協議会と地域でその目標が共有され、対象に応じた効果的な支援や参加機会の拡充等により、湿原に	(学校や地域での環境教育の推進) ・学校教育及び社会教育における湿原の活用を支援する	■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）	・再生普及小委員会に学校支援 WG を設置し、湿原を活用した学校教育の支援を約 20 年にわたり実施した。	・学校支援 WG を 2 回実施、管内の小学校 4 校を対象に研究発表ボードを使った探求学習の支援を実施（2024 年度）	・地域・教育組織が持続的に教育を展開できることを支援する。
	自然再生の環境教育への活用を進め、指導者を支援する	■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）	・学校支援 WG の取り組みとして、教員向けの研修会を実施した。	・教員向けの研修講座を 1 回実施（2024 年度）	・湿地教育の地域での自走化後も、引き続きフィールド案内などの面で教員向けの研修をサポートする。
	湿原を活用した環境教育に関する流域の関	■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）	・湿原を活用した学習において、研究発表ボードを作成した学校を対象に、探求学習の	・研究発表ボードを作成した小学校 4 校の児童がサイエ	・湿地教育への地域の自発的な取り組みを支援し、関係機関との連携強化を図る。

<p>関心を持つ人、学ぶ人、参加、行動する人が現在よりも増えている状況を目指します。</p>	<p>係機関、施設等の連携を進める</p>		<p>発表会であるサイエンスフェアを遊学館等との連携により実施した。</p>	<p>ンスフェアで口頭発表を行い、優秀な発表を表彰</p>	<p>・釧路市では郷土学習の読本に新たに釧路湿原の単元を設けたことを踏まえた連携を強化する。</p>
<p>③ 湿原周辺の学校において教職員が湿原に関心を持ち、地域の人材との連携の下に湿原を活用した地域学習や教科学習が継続的に実践されている状況を目指します。</p>	<p>(自然再生への市民参加の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画ごとに地域や市民の参加のあり方を検討し、定着させていく 	<p>■各事業における市民参加・見学の場の提供（開建治水課、道建設管理部、環境省、林野庁、釧路自然保護協会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幌呂・久著呂川・茅沼旧川・達古武森林・雷別森林 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小委員会事務局等の主催により、計7回の現地見学会や参加型イベントを実施（2024年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における市民参加・見学の機会を継続的に用意する
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生や湿原を活かした地域づくりに貢献するすぐれた取り組みを周知していく 	<p>■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンダグリンド・プロジェクト活動報告書により各団体の取組状況の広報を行った。 ・活動団体を表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に活動報告書を作成（2024年） ・2016年度に6団体を表彰、計60万円を贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き報告書等での広報を行うとともに、プロジェクトへの参画を増やしてゆく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付等による自然再生への間接的な支援を広げていく 		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会として寄付を受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・2003～2012年度は約79万円、2013～2023年度は約18万円の寄付（年平均約5万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金を活用できる仕組みを整えて、寄付者への活用状況の見える化を進めるとともに、新たな寄付を募る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会での意見交換を活性化していく 		<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設立10年目、20年目に意見徴収して全体構想の見直しを検討 ・7つの小委員会を3つに再編（2024年度） 		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な委員を擁するみんなの湿原小委員会で、引き続き活発な意見交換を行い、協議会での意見交換の活性化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの活動を推進するための行動計画を作成し、推進していく 	<p>■釧路湿原自然再生普及行動計画（協議会、2005年～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画を作成し、5年ごとに見直しして改訂 		

令和 7 年度 みんなの湿原小委員会

3. (3) みんなの取組みワークショップ

【目的と位置づけ】

みんなの湿原小委員会では、自然再生事業の取組みや自然体験活動・環境教育、湿原を生かした一次産業などの活動について広く市民に知っていただき、協議会全体でこうした活動を推進・支援していくことを目標の一つとしています。

今回の委員会は、みんなの湿原小委員会として初めての協議の場となることから、再度、委員のみなさまの取組みや目指していること等を共有することで、**会員相互の取組み内容を理解し**、今後の連携や情報共有のきっかけをつくることを目的としてワークショップを開催します。

- ・コンセプト：となりの人は何している人？（お互いの取組みを共有）
- ・まずは自己紹介カードを使ったワークにより、各参加者の取組みの見える化を行う。
- ・次に、5人程度ずつでテーブルに分かれ、テーブル内の参加者のカードから気になるものについて意見交換を行う。途中でテーブルを入れ替えて2回ワークを実施する。
- ・ワークの後に、参加者同士が名刺交換等をする自由時間を設ける。

【スケジュール】

時間	フェーズ	内容・進め方
5分	導入	本ワークショップの目的や流れ（ワークの構成・手法・ゴール）について説明
10分	ワーク 1 (全体)	自己紹介カードの作成（A4用紙 2枚配布） ・周りの人に見える大きな文字で①②を各カードに書く ・各カードの左上に氏名・所属を書く ①小委員会に関連していそうな「今やっていること」 （とくにない場合は所属先のミッションなど） ②小委員会に関連していそうな「困っていること／協力してほしいこと／こんな取組みがあれば参加したいと思うこと」など
1時間	ワーク 1.5 (全体)	自己紹介（1団体・個人2分×30=60分） ・会場参加 18、WEB参加 9 ・カード（紙）を手に持ちながら 1) 名前・所属 2) 委員会に入ったきっかけ 3) ①について簡単に 4) ②について簡単に
5分		休憩

15分 ×2 (テーブル移動約3分)	ワーク2 (テーブル別)	テーブルトーク 4人×5テーブル(高崎先生除く) 上記に加え、各テーブルに事務局の行政職員を配置 ・カードをテーブルに散らばせる ・気になるカードについての質問から意見交換を開始 ・あとは自由に会話 (一緒に出来そうなこと/困りごとの解決法など)
10分	まとめ	数名から「意外だったこと」「面白かったこと」などを発言 ※発言したい参加者がいれば優先するが、いなければ行政職員から発言。
5分	連絡先共有	ワークショップ終了後、5分程度のフリータイムを設ける(もう少し話したい人同士の会話や、名刺交換などの時間とする。)
		連絡事項(次回のワークショップテーマ等)